

## 県内で生産された畜水産物の放射能濃度の検査結果について

神奈川県内で生産された畜水産物について検査を行いました。

原乳、豚肉、ナマコ、サバ（ゴマサバ）、カタクチイワシの放射能濃度について検査を実施したところ、測定値はいずれも食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、食べても健康に影響を与えるものではありません。

（採取日：No. 1 は 3 月 2 8 日）

No	畜産物の種類（生産地等）	核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
1	原乳(伊勢原市)	2.1	不検出

※ 検査機関：No 1 神奈川県衛生研究所

（採取日：No. 2～3 は 3 月 2 8 日、No. 4～5 は 3 月 2 9 日）

No	畜水産物の種類（生産地等）		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]
			放射性セシウム
2	豚肉(横浜市)		不検出
3	ナマコ	柴漁港(横浜市)	不検出
4	ゴマサバ	小田原漁港(小田原市)	不検出
5	カタクチイワシ	小田原漁港(小田原市)	不検出

※ 検査機関：No 2 神奈川県衛生研究所

No 3～5 独立行政法人 水産総合研究センター中央水産研究所

## 【参考】

## ○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素	(牛乳・乳製品)	300 Bq/kg
放射性セシウム	(牛乳・乳製品)	200 Bq/kg
〃	(肉・魚)	500 Bq/kg

## ○ 暫定規制値について

原子力安全委員会が設定した指標を厚生労働省が暫定規制値としたものです。  
なお、肉・魚については放射性ヨウ素の暫定規制値は設定されておりません。

## ○ 暫定規制値の 300 Bq/kg の放射性ヨウ素が検出された牛乳を、1 kg（約 1 リットル）飲んだ場合の人体への影響は、胃のエクソ線集団検診を 1 回受診した場合の人体への影響の約 1 / 125 です。

国民健康・栄養調査（平成 20 年）によると、牛乳の 1 日あたりの平均摂取量は、82.7 g です。

## 問い合わせ先

## 神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局水・緑部水産課（検体 No. 3～5 について）

副課長 鶴飼 電話045-210-4531(ダイヤル)

水産企画グループ 中村 電話045-210-4542(ダイヤル)

FAX 045-210-8853

神奈川県保健福祉局生活衛生部食品衛生課（検体 No. 1～2 について）

課長 梶木 電話045-210-4932(ダイヤル)

食の安全推進グループ 三浦 電話045-210-4940(ダイヤル)

FAX 045-210-8864